



合同会社サニーハウス SDGs宣言

宣言日 2026年6月29日

宣言者 代表社員 飯野 敦子

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・性別にかかわらず管理職、役員へ積極登用



環境

環境負荷の低減に取り組むことで、持続可能な製造・供給体制の構築を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・温室効果ガス排出量の把握・削減



社会貢献・地域貢献

地元での情報力を活かして環境・社会と調和した事業発展を目指し、地域経済に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・災害発生時の連絡手段確保



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

